

要緊急安全確認大規模建築物に係る耐震診断結果総括表(旭川市が所管する区域内の建築物)

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

用 途	公表 建築物数	構造耐力上主要な部分の地震 (震度6強から7程度)に対する安全性(注)			耐震改修 工事中
		I	II	III	
		倒壊・崩壊 の危険性 が高い	倒壊・崩壊 の危険性 がある	倒壊・崩壊 の危険性 が低い	
ア 不特定多数の者が利用する大規模建築物					
① 体育館(一般公共の用に供されるもの)	1		1		
② 病院, 診療所	1	1			
③ 集会場, 公会堂	1	1			
④ 百貨店, マーケットその他の物品販売業を営む店舗	6	3	1	2	
⑤ ホテル, 旅館	1	1			
⑥ 飲食店, キャバレー, 料理店, ナイトクラブ, ダンスホールその他これらに類するもの	1	1			
⑦ 理髪店, 質屋, 貸衣装屋, 銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	1			1	
⑧ 保健所, 税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	4	2		2	
イ 避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物					
⑨ 小学校, 中学校, 義務教育学校, 中等教育学校の前期課程, 特別支援学校	17	2	2	13	
⑩ 老人ホーム, 老人短期入所施設, 福祉ホームその他これらに類するもの					
合 計	33	11	4	18	

(注) 1の建築物に構造上独立した部分が複数ある場合などは、安全性の評価が最も低い部分により分類している。建築物毎の詳細は、別に示す。